

第12回

岡垣町花火大会

夏の夜空を彩る

花火を見に行きませんか？

第12回岡垣町花火大会は、8月3日(土)に波津漁港で行われます。午後6時30分から納涼イベントとして歌唱力で楽しさを演出するミュージシャン「パティオ・イカウイ」さん。懐かしのメロディーをかなでる「あか絵」さんの歌謡ショーを行います。

そして、午後8時からは3,500発の打上花火、防波堤にかかる仕掛花火のナイアガラなど、みなさんお待ちかねの花火大会が行われます。夏の夜空を彩る花火で暑さをひと時忘れてみませんか？

※雨天の場合は8月4日(日)に順延となります。



岡垣町は、平成9年5月に「第2次行政改革大綱」を策定し、これまで、地方分権の時代にふさわしい行政システムの確立を目指して、行政改革の推進に取り組んできました。

しかしながら、近年、少子・高齢化の一層の進行や厳しい経済状況など、国をはじめ地方自治体を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。

町は、これらの課題に的確に対応し、変革の時代にふさわしい行財政システムを構築するため、平成14年2月25日号広報でお知らせしましたように議会の代表者や住民の代表者および学識経験者で構成された「岡垣町行政改革推進委員会」から第3次行政改革答申を受け、今回、今後の行政改革の指針となる「第3次行政改革大綱(新大綱)」を策定しました。

今後、この新大綱に沿って住民の視点に立った町政の実現に向けて行政改革を推進していきますので、住民のみなさんのご理解とご協力をよろしくお願いします。今回は、大綱の概要を紹介します。

第3次行政改革が始まります

総括

いま、市町村を取り巻く状況を見ると、少子高齢化、人口増加の停滞といった人口構造の変化や経済成長率の低下に伴う税収の減少などによる財政の悪化や、地方分権の推進、そして住民ニーズの変化など、大きく変わってきています。

岡垣町では、これまで第1次および第2次行政改革に取り組み、組織・機構の

見直しや事務事業の見直し、補助金制度の見直しなどに取り組んできました。

今回の第3次行政改革では、従来型の削減合理的なものではなく、自らの戦略を持ち、健全で効果的、効率的な財政運用による自立した地域づくりや、一層の事務管理の効率化による弾力的な組織運営を図っていきます。

個別方針

1 人事制度の改革

① 岡垣町行政組織改革実行計画に基づき、成果主義、能力主義による**信賞必罰の人事制度**の確立を図り、適材適所による人事管理により効率的・効果的な事務が行えるよう配慮します。

② 行政職員の資質向上を目的に、**官官、官民間の積極的な人事交流**を進め、特に遠賀郡内4町における人事交流については早期導入を図ります。

③ **人事の活性化**を図ります。

2 評価システムの導入

① **事務事業評価システム**の導入を行い、行政運営管理システムの確立を行います。

② 行政への住民参画、および

行政と住民の協働によるまちづくりの推進に向け、**事業説明責任制度**の導入を行い、説明および議論のルールづくりを行います。

3 財政の見直し・改善

① 地方自治体の財源が、今後、現状を維持することは難しいため、従来の発想を変え、町民ニーズに合うよう財源の再配分など柔軟な見直しを行うとともに、物件費を中心とした多岐にわたる**経常的経費の削減**を積極的に行います。

② 下水道会計については、事業の進捗状況も考慮しながら企業会計の導入を図ります。

また、社会教育施設などの使用料などについては、**適正な受益者負担**が原則であり、

例外として政策による減免ができることを基本とし整理するとともに、利用料金の簡素化も進めます。

③ **貸借対照表(バランスシート)**については、今後導入の方向で検討します。

④ 課税客体、課税標準などの確な把握、および公平公正な課税、さらに未納者・滞納者に対する積極的な取り組みを図り**地方税の確保**に努めます。

4 公益法人などに対する行政の関与の在り方の改善

① 岡垣サンリーアイ、社会福祉協議会、シルバー人材センター、土地開発公社などへの**委任に関わる事務事業の見直**

- しを行い、組織運営の改善に努め、委託料・補助金などの管理運営費については一定の指針を設け財政負担の縮減・合理化を図ります。
- ② 負担金などを支出している団体について、運営状況などを十分に把握し、常に改善についての提言を行うなど関係の在り方を改善します。
- 5 住民参加の促進**
- ① 透明性の高い情報公開に努めるとともに、住民の行政への参画を促進し、さらに、住民の自主的なコミュニケーション形成活動を促進するために組織づくりの推進や適切な行政支援を進めます。
- ② 補助対象団体の活動状況を十分把握し、各種補助金の主旨に基づく用途内容を検証して、各種団体補助金の整理合理化を行い、適正な補助金交付に努めます。
- 6 民間委託の推進**
- ① 小学校給食調理については、以下の事項に留意しながら、中学校への給食導入と併せ、民間委託化を進めます。
- ★ 給食が教育の一環であることを認識し、衛生面を含めた給食の安全性および水準について、現状を維持します。
- また、そのチェック機能を確保します。
- ★ 現職の給食調理員の身分を保障し、退職者不補充方式
- (一部職種変更含む)を基本とします。
- ★ 民間委託の必要性、手法などについて、現職調理員、保護者など、関係者への説明責任を十分果たします。
- また、中学校へ学校給食を導入する場合は、民間委託による実施を基本とします。
- ② 保育所運営については、コスト面からすれば公設民営化が望ましいですが、エンゼルプランの政策を基本として再度検証を行います。ただし、保育所定数の増および保育所の新設を行う場合は、民間による運営の方向で検討します。
- ③ 公民館の管理については、コスト面を考慮した見直しを行い、効率化を図ります。
- 7 行政組織の効率化**
- ① 住民サービスの向上のため、より一層の機構改革を行うとともに、電子行政の推進と併せて総合窓口の構築を図ります。
- ② 職員数について、継続的な組織の見直しを行い、定員適正化・効率化を図るとともに、各グループ別・課別の職員数についても、行政需要に応じて柔軟な対応が出来るような仕組みを検討します。
- ③ 男女共同参画社会の形成を目指し、基本方針を策定し速やかに諸政策を講じ、啓発を積極的に行います。

- 8 電子行政の実現**
- ① 電子行政の推進を図るとともに、情報拠点施設整備、ネットワーク基盤の再整備、セキュリティ対策を進めるとともに、個人情報保護条例の早期制定を検討します。
- 9 町議会について**
- ① 町議会は、より一層の情報公開を進めることにより、住民の行政への参加支援を行うとともに、議会運営費の効率化にも継続して取り組みます。
- 10 その他(ペイオフ解禁に伴う対策)**
- ① 平成14年4月からペイオフ制度の実施に伴い、財政運営上支障なく、住民生活に影響が生じないように財産管理について、指定金融機関制度の見直しなども含め、諸対策を検討し取り組みを進めます。

用語解説

- *事務事業評価システム …… 行政が行っている事務や事業を、費用と成果という統一した尺度で評価するシステム。施策の相互比較が可能となり、施策や予算の見直しに活用できる。
- *事業説明責任制度 …… 事業の計画、実行、事後の適切な段階で、事業の決定過程および内容などを住民に説明する制度。
- *経常的経費 …… 年々持続して定期的に支出される経費。人件費、物件費、維持補修費、補助費などを経常的経費という。
- *受益者負担 …… 公共の便益を受ける者が、社会教育施設などの使用など便益にかかる費用を負担すること。
- *減 免 …… 使用料を全額免除、減額すること。
- *貸借対照表 …… 一定時点における財産状態を明らかにするために、資産、負債、資本を一表に記載した報告書をいう。
- *給食調理民間委託 …… 学校給食のうち調理部門と食器の洗浄、清掃部門を民間委託。献立の作成、食材の購入・検収・検食・給食教育は、従来どおり栄養士・校長・教師が行い、調理も各学校の調理室で行うこと。
- *公設民営 …… 公立保育所の運営を社会福祉法人などに委託すること。保育所の施設管理はこれまでどおり町が行う。
- *男女共同参画社会 …… 男女が人権を尊重し、責任を担い、互いに助け合い、性別に関わりなく社会に参画すること。
- *電子行政 …… 申請・届出などの行政手続きがインターネットを通じて行えるなど、IT(情報通信技術)を利用した行政サービス全体の電子化・高度化を進める行政運営システムをいう。
- *ペイオフ …… 預金保険制度に加入している金融機関が破たんした場合、預金者一人につき元本一千万円とその利息を限度に保護(払い戻し)する制度。

本年8月5日から各種行政の 基礎となっている住民基本台帳の 全国ネットワークが稼働します

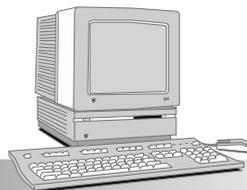
ネットワークの概念

市区町村が行う各種行政の基礎である住民基本台帳のネットワークシステムを図り、4情報（氏名・生年月日・性別・住所）、住民票コードと、これらの変更情報により全国共通の本人確認を行うための地方公共団体共同のシステムです。

- ◆ 住民負担の軽減とサービスの向上
- ◆ 国・地方公共団体を通じた行政改革
- ◆ 「電子政府・電子自治体」の基盤

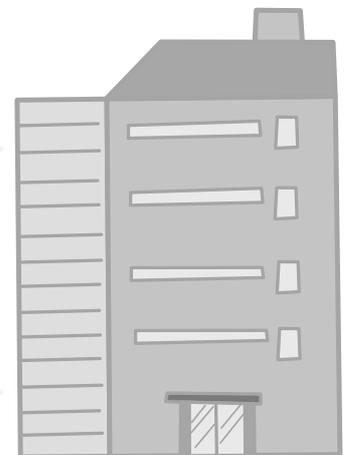


住民



窓口などでの申請・届出または、インターネットによる電子的な申請・届出

住民票の写し
(不要)



行政機関
(国・地方公共団体など)

住民票コードについて

○平成14年8月5日以降、個人ごとの住民票に新たに住民票コードが記載されます。

○住民基本台帳ネットワークシステムから行政機関へ提供する本人確認情報は、法律により4情報(氏名・生年月日・性別・住所)、住民票コードとこれらの変更情報に限定され、また、行政機関の利用できる事務についても、法律で具体的に規定されています。

○住民票コードを民間が使用することは、法律で禁止されています。

○住民票コードは、市区町村へ申し出るにより変更できません。

本年8月5日からスタートの第1次サービス

◆市区町村ごとに保有している住民票情報のうち本人確認情報「4情報(氏名・生年月日・性別・住所)、住民票コードとこれらの変更情報」を行政機関へ提供します。

行政機関へ申請、届出を行う際、住民票の写しの添付が省略可能となります。

申請・届出を行う場合に、多くの手続きで住民票の写しなどが求められます。

住民基本台帳ネットワークシステムから行政機関へ本人確認情報を提供することにより、住民票の写しを取りに行ったり、証明を受けに行ったりする負担が軽くなります。

また、行政側でも、常に最新で正確な居住情報、生存情報などを確認することが可能となり、年金の過払い防止など、公平で効率的な行政を行うことができます。

「電子政府・電子自治体」の基盤となります

平成13年3月に策定された「e-Japan重点計画」などにより、住民などが行う行政機関への申請・届出のほぼ全てを平成15年度までにインターネットにより行うことができるようになります。

住民基本台帳ネットワークシステムは、常に最新で正確な本人確認情報を提供できるシステムとして、これら申請・届出のオンライン化に当たっては、必要不可欠な基盤となってきました。

平成15年8月からスタート予定の第2次サービス

◆住民基本台帳事務の効率化を図ります。

◆ご希望により住民基本台帳カードの発行を致します。

住民票の写しの交付が全国どこからでも受けられます

現在、住民票の写しの交付は、今住んでいる市区町村で受けることができます。

今後は、本人や世帯の住民票の写しの交付が住民基本台帳ネットワークシステムを通じて全国どここの市区町村でも可能となります。

注) この場合の住民票の写しについては、戸籍筆頭者の氏名、本籍地の記載はありません。

引越しの場合の手続きが簡略化されます

住民基本台帳カードの交付を受けている場合には、転出証明書の交付を受ける必要がなく、転入市区町村で必要な住民票情報は、ネットワークを通じて転送されます。

注) 一定の事項を記入した転出届を転出市区町村へ郵送で行う必要があります。

住民基本台帳カードにより各種のサービスを受けることが可能になります

○住民基本台帳カードは希望により、町が発行します。

○写真付きと、写真なしの2種類が予定されており、いずれかを選択できます。

○写真付きは個人の証明書として

でも利用できます。

○引越しの場合の手続きが簡略化されます。

○他の市区町村で住民票の交付を受ける場合や行政機関などに申請・届出を行う場合、住民基本台帳カードにより確実な本人確認ができるため、迅速な手続きが可能となります。

住民基本台帳ネットワークシステムは、万全の個人情報保護対策を行っています

制度(法例)面から万全の対策を講じています

○住民基本台帳ネットワークシステムで保有する本人情報は、法律により「氏名・生年月日・性別・住所・住民票コード・これらの変更情報」に限定されています。

○住民基本台帳ネットワークシステムから本人確認情報の提供を行う行政機関や利用事務については、法律で具体的に規定されており、目的外の利用は禁止されています。

○民間部門の住民票コードの利用を禁止しています。

○関係職員などに対する「安全確保措置」および「秘密保持」を義務付けています。なお、関係職員が秘密を漏らした場合は、通常より重い罰則規定が摘要されています。

○自分の本人確認情報について

は、開示の請求をしたり、訂正などの申し出を行うことができます。

運用面からも万全の対策を講じています

○指定情報処理機関において「本人確認情報保護委員会」を設置し、本人確認情報の保護に関する事項を調査・審議し、必要に応じて意見を指定情報処理機関に述べることでできるシステムをつくりま

す。また、都道府県においても同様の本人確認情報の保護に関する審議会をつくりま

す。市区町村、都道府県および指定情報処理機関において住民基本台帳ネットワークシステムに関する苦情を適切かつ迅速に処理します。

○緊急時対応計画を策定し、不測の事態にも迅速に対応できるようにします。

技術面から万全の対策を講じています

○安全性の高い専用回線でネットワークを構築・通信データの暗号化をするなど、外部ネットワークからの不正侵入、情報の漏えいを防止します。

○ICカードの使用やパスワードなどによる操作者、担当者の厳重な確認。

○ログ(使用記録)の取得および定期的監査。

岡垣町政治倫理条例

岡垣町政治倫理条例が平成14年6月1日に公布されました。

今後一層の政治の透明性を図り、公正・公平な町政をめざし、クリーンな町づくりを行うため、町長等、町議会議員および町民の責務をはじめ、資産等報告書の提出義務や政治倫理審査会の設置等について定めたものです。

ここに条例の全文を掲載します。

目的

第1条 この条例は、町政が

町民の厳粛な信託によるものであることを認識し、その

の受託者たる町長、助役、

収入役、教育長(以下「町長

等」という。)及び町議会議

員(以下「議員」という。)が

いやくもその地位による

影響力を不正に行使して、

自己の利益を図ることのな

いような必要な措置を定める

ことにより、町政に対する

町民の信頼に應えるとともに

に、町民が町政に対する正

しい認識と自覚を持ち、も

って公正で開かれた民主的

な町政の発展に寄与することを目的とする。

町長等、議員及び町民の責務

町長等及び議員は、

第2条 町長等及び議員は、

町民の信頼に値する倫理性

を自覚し、町民に対し自ら

すすんでその高潔性を明らかに

しなければならぬ。

2 町長等及び議員は、常に

町民全体の利益を擁護し、

いやくも特定の個人、団

体の利益を求めて、公共の

利益を損なうようなことが

あってはならない。

3 町長等及び議員は、刑法

上の贈収賄罪に該当するか

否かを問わず、その職務の公正を疑わせるような金品授受等の行為をしてはならない。

4 町民は、自らも町政を担

い公共の利益を実現する自

覚をもち、町長等及び議員

に対し、その地位による影

響力を不正に行使させるよ

うな働きかけを行ってはな

らない。

政治倫理基準の遵守

第3条 町長等及び議員は、

町政に携わる責務を深く自

覚し、次に掲げる政治倫理

基準を遵守しなければならない。

ない。

(1) 町民全体の奉仕者として品位と名誉を損なうような一切の行為を慎み、その職務に関し不正の疑惑をもたらすおそれのある行為をしないこと。

(2) 町民全体の奉仕者として常に人格と倫理の向上に努め、その地位を利用していかなる報酬等も授受しないこと。

(3) 町(町が設立した公社、町が資本金、基本金その他これらに準ずるものを出資し、又は拠出している公益法人を含む。)が行う公共工事、業務委託、物品納入及び使用資材の購入に関して特定の業者の推薦又は紹介をするなど、有利な取り計らいをしないこと。

(4) 町職員の採用、異動及び昇格に関しての推薦若しくは紹介をしないこと。

(5) 町職員の公正な職務執行を妨げ、その権限若しくは

その地位による影響力を不正に行使するよう働きかけないこと。

(6) 町が行う許可、認可又は請負その他の契約に係る企業、団体、事業主から政治活動に関する寄付を受けないこと。その後援団体についても政治的又は道義的批判を受けるおそれのある寄付を受けないこと。

2 町長等及び議員は、政治倫理に反する事実があるとの疑惑をもたれたときは、自ら潔い態度をもって疑惑の解明に当たるとともに、その責任を明かにしなければならない。

町の工事等に関する遵守事項

第4条 町長等及び議員の配偶者、二親等以内の親族、町長等及び議員が役員をしている企業並びに町長等及び議員が実質的に経営に携わる企業は、地方自治法第92条の2、第142条、第166条、第168条及び第180条の5の規定の趣旨を尊重し、町が行う工事等の請負契約、下請工事、

業務委託契約及び一般物品納入契約を辞退し、もって町民に疑惑の念を生じさせないように努めなければならない。

2 前項に規定する「実質的に経営に携わる企業」とは、次に掲げるものとする。

(1) 町長等及び議員が資本金の3分の1以上を出資している企業

(2) 町長等及び議員が年額300万円以上の報酬(顧問料その他の名目を問わない。)を受領している企業

(3) 町長等及び議員がその経営方針に関与している企業

3 前2項に該当する町長等及び議員は、町民に疑惑の念を生じさせないため、責任を持って関係者又は関係企業の辞退届を提出しなければならない。

4 前項の辞退届は、町長等及び議員の任期の開始の日から30日以内に、町長等にあっては町長に、議員にあっては町議会議長(以下「議長」という。)に提出するものとする。

5 議員に係る辞退届について

ては、議長は、その写しを町長に送付しなければならない。

資産等報告書の提出義務

第5条 町長等及び議員は、毎年1月1日現在の資産、前年1年間の収入贈与及び税等の納付状況について毎年5月15日から同月31日までに、次条に定める資産等

報告書を町長等にあつては町長に、議員にあつては議長に提出しなければならない。

2 前項の資産等報告書の提出には、提出義務者の配偶者及び扶養又は同居の親族(以下「配偶者等」という。)に係る資産等補充報告書も併せて提出しなければならない。

3 資産等報告書及び資産等補充報告書(以下「資産等報告書等」という。)には、必要な証明書類を添付しなければならない。

4 議長は、第1項及び第2項の規定により提出された議員の資産等報告書等を提出期限から10日以内に町長

に送付し、町長は、町長等の資産等報告書等とともに15日以内に、これを町民に公開しなければならない。ただし、証明書類は公開の対象とはしない。

5 資産等報告書等の公開期間は、公開開始の日から3年間とする。

資産等報告書等の記載事項

第6条 資産等報告書等には、次の各号に掲げる事項を記入しなければならない。

- (1) 資産
 - ア 土地 所在、地目、面積、価額及び取得の時期
 - イ 建物 所在、種類、構造、床面積、価額及び取得の時期
 - ウ 不動産に関する権利(借地権等) 権利の種類、契約期日及び契約価額
 - エ 預金(当座預金及び普通預金を除く。)、貯金(普通貯金を除く。)、及び郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)、預入れ金融機関名、預貯金の種類及び金額
 - オ 動産 価額が50万円以上の動産の種類、数量、価額

及び取得の時期（自動車、船舶、航空機、書画、骨董及び美術工芸品等。ただし、生活に通常必要な家具、什器及び衣類は除く。）

カ 有価証券 公債、社債、株式、出資その他の有価証券の明細、取得時期、価額、額面金額

キ ゴルフ会員権 クラブの名称、口数及び時価額

ク 貸付金及び借入金 1件につき50万円以上の貸付金及び借入金

の明細、契約期日及び金額

ケ 金銭信託 元本の額

（2）収入、贈与及びもてなし

ア 給与、報酬、事業所得、配当金、利子、賃貸料、謝礼金、年金、その他これらに類する収入の出所及び金額

イ 1 出所当たり3万円以上の贈与及びもてなし（交通、宿泊、飲食、娯楽等）の出所、内容及び金額又は価額

（3）税等の納付状況

ア 所得税及び事業所得税の前年分、町県民税、固定資産税、国民健康保険税、自動車税及び軽自動車税の4月30日現在における前年度分

の納付状況

イ 普通地方公共団体に関する使用料等の4月30日現在における前年度分の納付状況

政治倫理審査会の設置

第7条 資産等報告書等の審査その他の処理を行うため、

地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、岡垣町政治倫理審査会（以下「審査会」という。）を置く。

2 審査会の委員は7名とし、資産等報告書等の審査に關して専門的知識を有する者及び地方自治法第18条に定める選挙権を有する町民のうちから町長が委嘱する。

3 審査会の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。なお委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、任期が満了した場合においては、後任の委員が委嘱されるまでその職務を行う。

4 審査会の会議は、公開するものとする。ただし、やむを得ず非公開とするとき

は、委員の定数の3分の2以上の同意を必要とする。

5 審査会の委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

審査会の職務

第8条 審査会は、次に掲げる職務を行う。

（1）資産等報告書等の審査結果を町長に報告すること。

（2）第11条第2項に規定する必要な調査、回答及び勧告をすること。

（3）説明会に際し、町長の諮問を受けて意見書を提出すること。

（4）その他、この条例による政治倫理の確立を図るため、町長の諮問を受けた事項について調査、答申、勧告をし、又は建議をすること。

2 審査会は、前項の職務を行うため、関係人から事情聴取及び資料提供などの必要な調査を行うことができる。

資産等報告書等の審査

第9条 議長は、第5条の規

定により提出された議員の資産等報告書等の写しを町長に送付し、町長は、町長等の資産等報告書等の写しとともに、これを毎年6月15日までに審査会に提出し、審査を求めなければならない。

2 審査会は、前項の規定により審査を求められたときは、審査を求められた日から90日以内に意見書を作成し、町長に提出しなければならない。

3 審査会は、資産等報告書等に疑義があるときは、提出義務者からの事情聴取等必要な調査を行うことができる。

4 町長は、第2項の規定により提出された意見書のうち、議員に係る意見書は議長に送付しなければならない。

意見書の公開

第10条 町長は、前条第2項の規定により提出された意見書を提出された日から15日以内に町民に公開しなければならない。

2 意見書の公開期間は、公

開開始の日から3年間とする。

町民の調査請求権

第11条 町民は、次の各号に掲げる理由があるときは、これを証する資料又は地方自治法第18条に基づく選挙権を有する者50名以上の連署を添えて、町長等に係るものについては町長に、議員に係るものについては議長に調査を請求することができる。

- (1) 政治倫理基準に反する疑いがあるとき。
 - (2) 町の工事等に関する遵守事項に疑いがあるとき。
 - (3) 資産等報告書等に疑義があるとき。
- 2 前項の規定により調査の請求がなされたときは、議長は、議員に係る調査請求書及び添付資料の写しを町長に送付し、町長は、町長等又は議員に係る調査請求書及び添付資料の写しを審査会に直ちに提出し、調査を求めなければならない。
- 3 審査会は、前項の規定により調査を求められた場合には、請求を受けた日から

90日以内に、その調査結果を町長に文書で回答しなければならない。

4 議員に係る回答については、町長はその写しを議長に送付しなければならない。

5 町長及び議長は、第3項の規定による回答があった日から7日以内に、その写しを請求者に送付しなければならない。

虚偽報告等の広報

第12条 町長は、審査会の意見書に資産等報告書等の提出の遅滞、虚偽の報告又は調査に協力しなかった等の指摘があったときは、その旨を広報で速やかに公表しなければならない。

贈収賄容疑による逮捕後の説明会

第13条

町長等又は議員が、刑法(明治40年法律第45号)第197条から第197条の4までの各条及び第198条に定める贈収賄罪(以下「贈収賄罪」という。)の容疑による逮捕後、なお引き続きその職にとどまろうとするときは、町長等にあつて

は町長に、議員にあつては議長に町民に対する説明会の開催を求めることができる。この場合、当該町長等又は議員は、説明会に出席し釈明することができる。

贈収賄罪確定後の措置

第14条

町長等又は議員が前条の有罪判決の宣告を受け、その刑が確定したときは、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第11条第1項の規定により失職する場合を除き、町長等又は議員は、町民全体の奉仕者としての品位と名誉を守り、町政に対する町民の信頼を回復するため、辞職手続をとるものとする。

規則への委任

第15条 この条例の施行に關し必要な事項は、規則で定める。

岡垣町政治倫理条例第7条の規定に基づき、政治倫理審査会の委員が決定しましたので、その7名をご紹介します。

- 井上 智夫 (弁護士)
 - 深田 満子 (税理士)
 - 福島 淳 (大学教授)
 - 野口 興一郎(町民代表)
 - 松井 弘彦 (町民代表)
 - 横山 貴子 (町民代表)
 - 太田 信幸 (町民代表)
- (敬称略)

岡垣町政治倫理条例に関するお問い合わせは、企画政策室人事秘書係へ





岡垣の水はおいしい

水道まつり

晴天に恵まれた6月9日(日)、浄水場で水道まつりが行われました。参加者668人と昨年の2倍の人が訪れた水道まつりでは、恒例の施設見学や福引き大会、「遠賀川の水」「水道水」「地下水」の飲み比べなどのほかに、ヨーヨーつりや金魚すくいが行われ、参加したこどもたちは日ごろできない遊びを楽しんでいました。

今年は、簡易水道での給水開始40周年という節目の年であり、このようなまつりを通して、子どもたちが「水の大切さ」などを小さいうちから分かってくれればよいなと思いました。

地域ぐるみで防犯

防犯避難訓練・防犯教室

6月4日、吉木小学校で、平成14年度地域ぐるみの学校安全推進モデル事業の一環として防犯避難訓練・防犯教室が行われました。防犯避難訓練では、生徒たちが教室にいるときに、先生が緊急放送を行うところから始まり、グラウンドに避難するところまで行われました。



また、防犯教室では、警察官が犯人役になり、児童たちに話しかけるとい、とても分かりやすい実演も行われました。児童たちは楽しさの中にも真剣みがあり、わかりやすい防犯教室に見入っていました。

7月は青少年の非行問題に取り組む全国強調月間です！

内閣府では各省庁、関係団体の協力を得て7月を「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」と定めています。強調月間に合わせて町内中学校からいじめ・薬物乱用などの禁止を呼びかけた非行防止の標語を募集をしたところ876点もの作品が寄せられ、その中から8人の標語が選ばれました。将来の夢に向かって進む意志、ちょっとした好奇心への注意など中学生らしい表現となっています。選ばれた標語は町の各所に設置され、桃太郎旗として皆さんに非行防止を呼びかけます。

笑顔で

あいさつ

明るい地域



岡垣中学校1年
高植 咲さん (波津区)



吸いせん
自分の意志は
はっきりと

岡垣中学校2年
三角 沙綾香さん (公園通り東区)

ちょっとだけ
その好奇心が
命とり



岡垣中学校2年
権田 芳成さん (吉木区)



そのことば
しらずに人を
きずつける

岡垣中学校3年
山本 静香さん (南山田区)

夢を持ち

決めた心を
あきらめない



岡垣東中学校1年
岩丸 愛美さん (東松原区)



悩みごと
一人で悩まず
まず相談

岡垣東中学校2年
江藤 静さん (百合ヶ丘区)

誘惑に

乗るな負けるな
勇気をもって



岡垣東中学校2年
森岡 卓志さん (旭南区)



家族との
会話で防ぐ
子どもの非行

岡垣東中学校3年
石河 茜さん (鍋田区)

交通安全を願って

交通安全功労者表彰

6月28日、大野貞之さん(緑ヶ丘)が折尾交通安全協会から交通安全功労者表彰を受けました。この表彰は大野さんが家業を営むかたわら、小学生や中学生が通学する朝早い時間に、交通量の多い道路で交通安全活動を行っていることに対するものです。



また、大野さんは祭りやイベントが行われる時にも交通安全活動を行っています。この表彰を受けて大野さんは、「朝、横断歩道に立つようになって、6、7年になりますが始めのうちは私のほうからあいさつをしないとあいさつをしてくれなかった子どもたちが、最近では、子どもたちのほうからあいさつしてくれるのが一番うれしいですね。」とにこやかに話してくれました。

人権街頭啓発
みんなで人権意識を育もう！

7月2日(火)、岡垣町教育委員会と岡垣町人権教育推進協議会では、人権意識を育むために、ハローディ・花咲き商店街・JR海老津駅にて街頭啓発を行いました。

福岡県では、7月1日から31日までの1か月間を「同和問題啓発強調月間」として取り組んでいます。

岡垣町では、人権について正しい認識を持ち、いじめや差別のない社会とするために、町民一人ひとりの人権尊重の意識啓発に努めています。

今後とも、町民のみなさんと共に、様々な人権を大切にする明るいまちにしましょう。



日本を学んでほしい

小学校での交流



山田小学校には6月から2か国5人の児童が通学しています。写真の左側からソロンゴホル口さん(16歳・モンゴル)、畑中明莉さん(小学校1年生・アメリカ ハワイ)、畑中彩実さん(小学4年生・アメリカ ハワイ)、窪田莉己さん(小学校2年生アメリカ サンタモニカ)、窪田真己さん(小学校5年生・アメリカ サンタモニカ)です。同じ教室で自分の国とは少し違う勉強の雰囲気を楽しんでいます。

また、ソロンゴさんは、なんと昨年まで『教室の窓から世界をのぞく』で小学校に来ていたウヤングさんの妹です。ソロンゴさんは母国での夏休みを利用して日本に来ているので、8月にはモンゴルに帰ってしまいます。大きくなり、学校を卒業したら、また日本にきてくれると良いなと思います。

自然にやさしい町づくり

～岡垣町老人クラブ寿会連合会が「花いっぱい運動」～

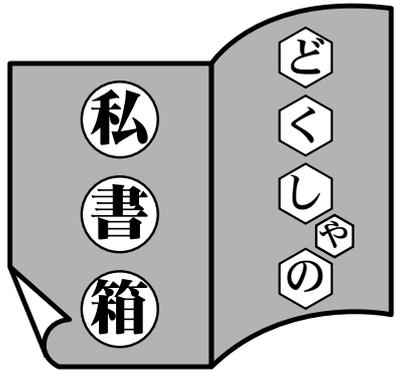
6月20日の早朝、岡垣町老人クラブ寿会連合会のみなさんが町民総合グラウンドへコスモスの苗を植えました。

会員のみなさんは両手にコスモス苗を抱きながら、一昨日に降った雨のおかげで程よく湿ったフェンスの根元に「キレイな花を咲かせてほしい」と、願いを込めながら小さな苗を1本1本丁寧に植えていました。

町民総合グラウンドを利用する人たちが、フェンスいっぱいに咲きこぼれるコスモスの花に、岡垣町の「自然にやさしい町づくり」を感じていただければ非常にうれしいことであります。



【原稿と、写真は岡垣町老人クラブ寿会連合会の提供】



参加する人も読む人もみんな友達。このコーナーでひとつになって楽しもう。「どくしゃの私書箱」は、そんな願いを込めた読者のページです。

楽しかったこと、悲しかったことから地区の活動まで、また、イラスト・4コマまんが・俳句・川柳などの作品もお待ちしています。

応募先／〒811-4233岡垣町大字野間697-1 岡垣町役場地域づくり課・広報「どくしゃの私書箱」係

※応募はがきには「住所・氏名（紙上匿名可）・年齢・電話番号」をお忘れなく。

晴天に恵まれた6月9日、南山田区公民館で南山田区第7回芸能祭が開催されました。

この南山田区芸能祭は区民相互の親睦交流の輪を広げ、地域の活性化を目指して誕生したもので、今年で第7回目を迎えることができました。

はじめに、子供会のみなさんの美しい絵で飾られた子供みこしが鮮やかに区内を一周して機運を盛り上げました。そして、安部教育

長ほかの来賓をはじめ、大勢の区民で超満員の公民館会場で全員による童謡『チューリップ』の大合唱で芸能祭は幕をあげ、多くの区民のみなさんの1年間の汗の結晶である素晴らしい演芸熱演が続きました。



【原稿は佐伯一美さん、写真は西嶋次男さんの提供】

南山田区第7回芸能祭



◀PN.水月碧俤



◀PN.トキ

川柳

岡垣川柳会

すぐ飽きるいくつも折り目ある文庫
貯金箱振れば寂しい音がする
末松 碧
枕突いて一人三脚明日へ立つ
宇都宮福夫
連休の疲れを貯めて記時機打つ
野田 健生
工藤 熊雄
見ただけでもういけません青魚
山本 雪鎧

俳句

青嶺岡垣俳句会

城山を雲下りてくる夏の昏れ
近藤 笑香
炎天の風ふく沖繩慰霊の日
岸原 邦代
みそぎ場の水の糸ひく蜘蛛の糸
岩崎 要子
十葉を刈って参道正しけり
大村 照子
物置に乾く子のもの卵浪立つ
佐藤 昭子
往還を行く代掻機日は西に
貞苺 文枝
汗流す桶とシャワーのハーモニ
橋本貴美子
ランドセル下ろしたる背の汗なりし
竹ノ下静子
大蔵を鏝ひたる苔清水かな
杉山久美子
安居僧どこえも猫のついて来る
千々和恵美子

みなさんのこと、一生忘れません

ALTとして岡垣中学校・岡垣東中学校で3年間という長い期間、英語を教えてくれたローナ・リンチさんがアイルランドに帰られました。ここにみなさんへのお礼と別れの言葉を掲載します。

私は日本と日本の文化についてたくさんのお話を学びました。私の日本語力も少し上手になったと思うけど、いろいろ手伝ってくれて、私の未熟な日本語を理解しようとしてくれた人たちに感謝したいと思います。大人英会話のみなさんと話したりするのも大好きだったし、私がみなさんに教えたことより、みなさんにいろいろ教えられた気がします。

日本舞踊の先生はいつも辛抱強く教えてくれて、クラスはいつも楽しかったです。アイルランドにいる家族や友達はサンリーアイ文化祭で着物を着ている私の写真を見て、本当に私だと信じられないそうです。

柔道の練習はいつもチャレンジだったけれど、ほかの生徒たちが大好きで、一緒に過ごせた時間を大事にしています。柔道のみなさん、たくさん教えてくれてありがとうございました。アイルランドに帰っても、柔道を続けること、また、黒帯を着けるときはみなさんがほこりに思うように一所懸命がんばることを約束します。

この広報がみなさんの手元に届く頃にはアイルランドに帰っていますが、岡垣での生活とたくさんのお友達のことを一生忘れません。いつか必ず旅行して戻ってきます。そして、岡垣でできた友達もいつかアイルランドに来ることを待っています！



▲念願の黒帯となったローナさん（写真中央）

夏霧

川敷に朝霧湧きて萌えさがる草生に鳥の聲あわただし
 久びさに雨霧とれし木綿間嶺を越えて真白き飛行雲たつ
 霧深き青葉の町に鳩のゐて彼方に啼けば此方に応ふ
 この日ごろ乱視すすみて今宵見る弦月多弁の花のごとしも
 川土堤に若草たてば山羊飼ひて胸病める身を養ひし日憶ふ
 乾草の匂ふ野を過ぐこの村に酪農入れし吾れ若かりき
 妻のため農捨てしより五十年プランター二つ青紫蘇繁る
 六月の或る夕餉とき娘に語る菜殻火のこと田植唄のこと

川原 方人

習字を楽しみませんか

私たち、岡垣町日本習字支部長会では、今年、岡垣サンリーアイで「たなばた競書作品展」を開催いたします。みなさん、ぜひ見に来てください。



と き 8月10日(土)～8月18日(日) 問い合わせ 坂本☎282-6225、
 ところ 岡垣サンリーアイ または麻生☎282-6649へ

ジュニア&シニア交流キャンプinげんかい

豊かな自然の中で日常生活から離れ、いろいろな体験を通してジュニアとシニアの交流をしませんか？

と き 9月21日(土)から9月22日(日)の1泊2日

ところ 少年自然の家「玄海の家」およびその周辺

対象者 ○ジュニア=小学4年生から中学生 ○シニア=おおむね50歳以上

参加費 1人=2,500円

申し込み・問い合わせ 8月1日(木)から8月20日(火)の午前10時から午後5時までに福岡県立少年自然の家「玄海の家」ジュニア&シニア交流キャンプinげんかい係 ☎0940-34-6037へ申し込んでください。

短歌

岡垣乳垂俳句会

梅雨深し鶏の忘れし刻の声

小西きくえ

島一つ覆ひつくせる新樹かな

長畑田鶴子

錆すすむ毘沙門天の夏の日矢

山中きよみ

大楠に旅の荷を置き茅の輪こす

兒島きよ子

一般の人の作品

湯川山苗に染まり沈む日に玄海灘の波は煌めく

皆田 ユキエ

サポーターの青き人波見て居たり此の平和こそ人類の幸

中原 政平

腹の虫聞いていたのか蜻煮つけ玄海朝市買出しのあと

三宅 敏夫

青葉短歌会

にはひすみれの紫の花咲きつぐと寒中見舞にひとこと添ふる

岩崎 京子

凜として山寺に鳴る鈴の音にいのち洗わる過路の旅にて

石松 清美

水音のしげき五塔の滝つばに身をば打たせて祈る人居る

橋本 和子

宵闇の迫れる庭の樹の木にどくだみの花の白く冴えくる

西村 光代

五月晴れの光の中にさやさやと木の葉揺らして風の過ぎゆく

石丸 勇

町民が創る 文化財展示

生涯学習 の ススメ

出会い
ふれあい
学び愛

平成12年度から住民参画の文化財展示をめざして「文化財ボランティア」の人たちと協働で文化財展示を行っています。町民参画のきっかけは毎回いっしょでおもしろくないというアンケート結果と文化財に関わって何かをしたいという人たちが「文化財ボランティア」を結成したのを機に実施しました。今後とも町民参画の文化財展示を行っていきます。

文化財ボランティアが会議をもち「企画をたて」、「調査し」、「準備（パネル等の作成）し」、「運営する」。



▲平成12年度文化財展示



▲土器を接合して遊ぶ子ども



▲「地域の文化財～吉木・岡城周辺～」

平成14年度文化財展示

11月2日（土）から11月11日（月）まで
テーマは「ちょっと昔の身近な道具」「地域の文化財～手野編～」
開催期間中に「古代体験～勾玉を作ろう！～」を開催します！！

保健師のお耳を拝借！

精神障害者ホームヘルプサービス事業を始めます。

平成14年8月1日より

ちよつと

精神に障害をもつ人は精神の病気やその薬の副作用などのために生活するための能力が低下したり生活のしづらさをもっていることが多く、社会的な不利も多く受けています。また、今まで無理解、偏見など様々なことで、過酷な環境にもおかれてきました。その人たちにとって地域はまだまだ住みやすいとは言えないようです。(全入院患者33万人の内、地域の体制が整えば退院可能な人は約10万人と言われています。)

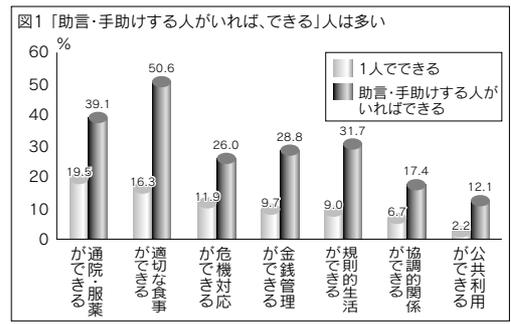
孤立せず、その人らしい日常生活が送れるよう、地域で支えていくことがこれから必要だと思っています。その支援の一環としてホームヘルプサービスを行っていきます。事業の内容は表1をご覧ください。

申し込み時に、町の保健師などが本人を訪問して生活や体の状況、サービスの希望などを詳しく伺います。それら全体的な状況をよく検討した上で利用の可否を決定し、結果をお知らせします。利用できる場合は、ホームヘルパーの派遣回数・時間・援助の内容等などについて、本人も一緒によく話し合い、計画を立てます。

表1 岡垣町精神障害者ホームヘルプサービス

対象者	精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人、または精神の障害を理由に障害年金を受けている人で、精神の障害のために日常生活に支障があり、その介助を必要とされる在宅の人で、なおかつ定期的に通院をされたりして、病状が安定している人。(町内在住者)
申し込み	本人または、その人が属する世帯の生計中心者が申し込みます。 必要な物 申込書○印鑑○医師の意見書(役場にあります。) ○精神障害者保健福祉手帳、または障害年金の証書○一番最近の支払通知書など※「医師の意見書」…主治医に渡して書いてもらい、役場に提出して下さい。
サービスの内容	○家事の援助(調理・買い物・洗濯・掃除など) ○身体の介護 ○相談や助言 ※必要なサービス内容は状況の調査、本人との話し合いなどにより具体的に決めていきます。
費用	世帯の生計中心者の前年所得課税状況に応じて自己負担があります。 (1時間当たり0~950円まで。生活保護または、非課税の人は0円です)

問い合わせ 福祉に関する相談は健康福祉課生活福祉係へ



1997年第3回家族調査(Ⅱ)
(財)全国精神障害者家族会連合会発行「ぜんかれん」より

●精神に障害をもつ人の地域での生活と自立を支援するためにこの事業は、単に生活のしづらい面を援助するだけでなく、自立や社会復帰への支援が目的なので、本人もヘルパーと共に少しずつでも家事の練習をし、もっている能力を生かせるようにしていきます。図1のように1人ではできないが、助言・援助者がいればできる人は多いのです。

まだ十分ではありませんが、町では他にも福祉サービスがあり、福祉に関する相談や手帳、通院医療費公費負担制度の手続きなどを行っています。町内には障害者相談センター(表2)もあり、相談を24時間体制で受けています。

表2 障害者相談センター
(町内2カ所 24時間対応)

障害者相談センター連絡先(電話・住所)	対象者	費用
障害者相談センター ☎282-5167 (公園通り1-7-1 高倉苑内)	在宅の障害者、その家族など	無料
東部障害者相談センター ☎282-5103 (東山田1-8-15 清涼苑内)		

お聞きになりたい事などありましたら、個人の秘密は守られますので、気軽に相談して頂けたらと思います。

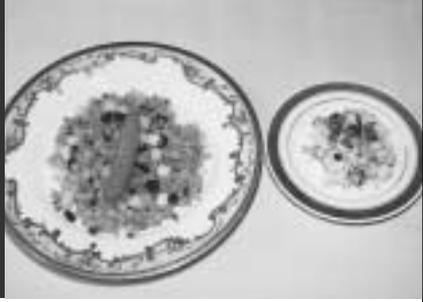
健康福祉課生活福祉係
保健師 林久美子

第121回

ヘルシークッキング

-チーズを使って-①家族に人気メニュー②お酒のつまみにも

- ①チーズ・エスニックピラフ
- ②チーズの和えもの・ワサビ風味



①の材料 4人分

- ゴーダチーズ(40g) ※またはエダム。○冷ごはん(130g) ○ソーセージ(4本) ○玉ねぎ・ピーマン・赤ピーマン(各1/2個) ○セロリ(1本)
- にんにくスライス(1/4片) ○ローレル(1枚) ○レーズン(20g) ○くるみ(40g) ○サラダ油(大さじ1) ○カレー粉・ブイヨン(顆粒)(各小さじ1) ○塩・こしょう(各少々) ○揚げ油(適量)

①の作り方

- フライパンを熱し、サラダ油を入れてにんにくをいためる。さいの目切りの玉ねぎ・セロリ・ピーマン・赤ピーマンを加えてよく炒める。
- ①にごはんを足して、よくほぐしながらさらに炒め、顆粒ブイヨンとカレー粉をふり入れて塩・こしょうで調味する。
- さいの目にカットしたゴーダチーズ・くるみ・レーズンを加えて全体をサツと混ぜ合わせる。
- 皿に盛り、フライパンで焼いたソーセージと油で揚げたローレルを飾る。

②の材料 4人分

- モッツアレラチーズ(90g) ○セロリ(1/2本)
- きゅうり(1/2本) ○かまぼこ(50g) ○ラディッシュ(2個) ○マヨネーズ(30g) ○ワサビ(1/4本) ○水(15cc) ○かいわれ菜(少々)

②の作り方

- モッツアレラチーズ・セロリ・きゅうり・かまぼこは1センチ角切りにする。
- ラディッシュは飾りの切り込みを入れてスライスする。
- すりおろしたワサビとマヨネーズに水を加えやわらかくする。
- ①・②を③であえる。
- 天盛りにかいわれ菜をのせる。

岡垣町食生活改善推進会
(ヘルスマイトの会)

はづき 葉月のもよおし・おしらせ

町役場
教育委員会 は ☎282-1211 ひとにいい

URL(ホームページのインターネット上の住所) <http://www.town.okagaki.fukuoka.jp>

平成14年度 核兵器廃絶平和宣言の町事業 映画上映会

岡垣町は、昭和61年7月に「核兵器廃絶平和宣言」を行い、平成3年から毎年、みんなで平和について考え、平和を願う機会をもつために、映画上映会などを行ってきました。

今年度は大人向け・子ども向けとそれぞれ名作を取り揃えて2日間に渡って映画上映会を行います。
ご家族、お友達をお誘い合わせの上、ぜひサンリーアイにお越しください。

大人向け映画上映会

と き 8月2日(金)午後7時から
9時20分(午後6時開場)
ところ 岡垣サンリーアイハミングホール
上映映画 「スターリングラード」
※託児所(無料)を用意しています。利用される人は、7月29日(月)までに電話で申し込んでください。



子ども向け映画上映会

と き 8月9日(金)
午後1時30分から3時30分
(午後12時30分開場)
ところ 岡垣サンリーアイハミングホール
上映映画 「チロヌップのきつね」
「忍たま乱太郎」



いずれも、入場は無料です。
(整理券等はありません)
問い合わせ 託児(8月2日のみ)の申し込み
企画政策室企画係へ

お盆に川や海などで精霊流しをするに腐って臭臭がしたり、

**環境美化にご協力を
精霊流し会場を設けます**

環境共生課
全ての作品が、岡垣町に対する想いがたくさんつまった作品であり、岡垣町制40周年記念事業実行委員会を中心として慎重に選考を行っています。
みなさん、発表を楽しみにお待ちください。

**岡垣町イメージソング歌詞募集
たくさん応募ありがとうございました！**
企画政策室企画係
5月10日から6月20日の期間で募集を行いました「岡垣町制40周年記念事業岡垣町イメージソング歌詞募集」について、幅広い年齢の方から全58件の応募がありました。ありがとうございました。

児童扶養手当の所得制限等が変わります

受給者本人の所得制限限度額が、平成14年8月から次のとおり変更になります。

扶養親族数	所得額(単位:千円)	
	全部支給	一部支給
	改正前→改正後	改正前→改正後
0人	458 → 190	1,540 → 1,920
1人	904 → 570	1,920 → 2,300

以後1人増えるごとに380,000円ずつ増額

また、支給停止となる金額、所得の範囲及び、控除の種類も変更になります。

問い合わせ
こども未来課または、県児童家庭課
☎092-643-3259へ

ら13日(火)

○くみ取り日 8月7日(水)から13日(火)

なお、岡垣清掃センターへのゴミの自己搬入については、次

**忘れずに、
し尿・ゴミ収集の盆休み**

環境共生課
8月14日(水)・15日(木)は、し尿汲み取りおよびゴミの収集が盆休みとなります。
し尿の臨時汲み取りを希望する人は、8月5日(月)までに環境共生課へ申し込んでください。

水質が汚れたり、環境に悪い影響を与えます。

そこで、今年も町内各小学校の駐車場に精霊流し会場を設けますので利用してください。

とき 8月15日(木)午後5時から10時まで

ところ 町内各小学校駐車場

問い合わせ 環境共生課へ

入居申込資格要件

※敷金は、家賃の3ヶ月分募集締切 8月9日(金)

※家賃は、入居される世帯の収入によって決まります。

龍王団地1戸Ⅱ ○昭和48年建築

○2階建2K ○46・8㎡ ○家賃九千六百円から

三吉団地1戸Ⅱ ○昭和60年建築

○2階建3K ○65・72㎡ ○家賃一万三千九百円から

○2階建3K ○65・72㎡ ○家賃一万三千九百円から

健康・医療・福祉や環境に関するサービスが一箇所受けられる

健康福祉課

**保健所、福祉事務所を
ご利用の皆様へ**

平成14年9月1日から、保健・医療・福祉や環境に関するサービスが一箇所受けられる

健康福祉課

① 岡垣町に3ヶ月以上住んでいる人か、岡垣町内の事業所に勤務されている人

② 単身で入居できる人は、満50歳以上の入居者

③ 収入基準額を超えないこと

④ 婚姻予定による入居申込は、3ヶ月以内に婚姻の届けができること

⑤ 現在住宅に困っている人

申し込み・問い合わせ 建設課管理建築係へ

建設課管理建築係

町営住宅の入居者を募集します

建設課管理建築係

龍王団地1戸Ⅱ ○昭和48年建築

○2階建2K ○46・8㎡ ○家賃九千六百円から

三吉団地1戸Ⅱ ○昭和60年建築

○2階建3K ○65・72㎡ ○家賃一万三千九百円から

- 町民武道館 ☎282-6111
- いいの里・社会福祉協議会 ☎283-2940
- 岡垣 **ザンリーアィ** ☎282-1515
- シルバー人材センター ☎282-4688
- いいの里在宅介護支援センター ☎283-0033

- 中央公民館 ☎282-0162
- 中東部公民館 ☎282-0035
- 西部公民館 ☎282-7476
- 岡垣在宅介護支援センター ☎282-5167
- 岡垣東部在宅支援センター ☎282-5103

「ふれあいと 対話が築く 明るい社会」、7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。「社会を明るくする運動」は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

福岡県警察本部の統計資料によると、平成13年に県下で補導された少年は九千五百七十七人で、うち刑法犯少年は八千二百三十九人と大阪、東京、神奈川、兵庫に次いで第5位となっています。さらに10歳から19歳までの少年人口千人当たりに占める刑法犯少年の割合は14・4人で

ように、遠賀保健所と遠賀福祉事務所が統合され、「遠賀保健福祉環境事務所」となります。所在地は、遠賀郡水巻町吉田西2-17-7（現在の遠賀保健所）です。

なお、現在庁舎改築中（11月末完成予定）ですので、完成までの間、福祉関係事務は従来どおり折尾の合同庁舎内（☎601-2121）で行っています。

また家庭児童相談所の相談電話が次のとおり変更になります。○8月31日まで ☎603-7695 ○9月1日から ☎2015075へ

「社会を明るくする運動」の積極的な推進を

遠賀保護区保護司会

現在、中央公民館のサイレンで正午と午後5時をお知らせしています。8月1日から、サイレンの代わりに吉木小学校からミュージックチャイムでお知らせすることになります。

なお、火災時の非常用サイレンについては、これまでどおり中央公民館のサイレンを使用します。

現在、中央公民館のサイレンで正午と午後5時をお知らせしています。8月1日から、サイレンの代わりに吉木小学校からミュージックチャイムでお知らせすることになります。

総務課

子どもたち集れ!

魚つかみとり大会

波津海水浴場組合

毎年大人気の魚のつかみとり大会を今年も行います。波津の海辺でいろんな魚をつかみとろう。

全国平均よりも高い数値を示しています。そして、少年による強盗、傷害事件が増加するなど、凶悪、粗暴化が顕著であり、凶悪事件に発展しやすいひったくりも増加傾向にあるとともに、シンナー・覚せい剤などの乱用が中・高校生に拡大するなど、憂慮すべき状況にあります。

住民の一人ひとりが、この少年非行の実態を認識して、地域環境の浄化に心がけるとともに、罪を犯した人たちが非行をした少年の立ち直りを温かい目で見守りつつ、援助の手をさしよのべ、明るい社会を作りましょう。

平成14年度 福岡県介護支援専門員実務研修 研修受講試験が行われます。

福岡県保健福祉部介護保険室

とき 10月27日(日)

ところ ○第一経済大学(太宰府市五条3丁目11番25号)○北九州市立大学(北九州市小倉南区北方4丁目2番1号)

受験申込書の配布時期 8月5日(月)から8月30日(金)

※受験申込書は、各保健所(支所)、北九州市・福岡市の各役所、大牟田市役所、情報プラ

介護支援専門員実務研修 受講試験のお知らせ

総務課



とき 8月4日(日)午後1時から

ところ 波津海水浴場休憩所

対象 幼児および小学生

※整理券を波津海水浴場休憩所にてお配りします。

※枚数に制限があります。

問い合わせ 波津海水浴場休憩所 ☎282-9146

波津海水浴場組合長(大福荘) ☎282-1188へ



水道メーターを取り替えます

水道メーターは8年ごとに取り替えなければなりません。町からの請負業者が取り替えに伺いますので、協力をよろしくお願いいたします。(メーター器取り替え業者は町発行の証明書を携帯しています。)

取り替え期間 8月5日(月)から10月31日(木)まで

取り替え地区 西山田、東山田、新海老津、山田峠、南高陽、公園通東

※その他の地区についても期限切れメーターとなる家庭については取り替えの対象となります。

問い合わせ 水道課工務係へ



～お盆休み中の急病は～

診療科目	診療日	ところ
内科・小児科 9時～17時	8月14日(水)	遠賀・中間休日急病センター (水巻町下二西576) ☎201-9999
	8月13日(火)	三浦歯科医院 (岡垣町高陽台1-12-5) ☎282-4848
歯科10時～17時 ※事前に連絡が必要ですよ。	8月14日(水)	田中歯科医院 (中間市通谷4-1-1) ☎244-9063
	8月15日(木)	永井歯科医院 (芦屋町船頭町7-9) ☎222-2828

福岡県屋外広告物条例が改正されます

平成14年8月1日から福岡県屋外広告物条例が改正されます。今回の条例改正により大幅に緩和され、今までは照明が伴えば面積が1㎡以内でも屋外広告物許可申請が必要でしたが、改正後は照明が伴っても面積が15㎡以内なら屋外広告物許可申請は必要ありません。手数料については、現行どおりとします。

【主な改正】

自家用広告物	新(改正)	旧(現行)
照明を伴うもの	15㎡以内は許可申請の必要なし	1㎡以内でも許可申請が必要
許可期間	3年間	1年間

問い合わせ 建設課都市計画係へ

ザ(イムズ7階)、アクロス福岡で配布されます。

申込期間 8月5日(月)から8月30日(金)

問い合わせ 福岡県保健福祉部 介護保険室 ☎092-1643-3322へ

平成14年度福岡県朗読(音訳) 奉仕員養成講習会があります。

健康福祉課

目の不自由な人への理解を深め、情報を提供するための朗読(音訳)の理論と実際の講習を行います。参加してみませんか? とき 9月4日(水)から11月21日(木)毎週水曜日午前10時から午後12時30分(計12回) ところ クロバープラザ研修室(春日市)

対象 朗読・音訳経験のない18歳から65歳までの人

定員 30人

受講料 無料

申込締切 8月24日(土)ただし定員になり次第締切。

申込方法 郵便番号・住所・氏名・電話番号・生年月日・職業を記入の上、ハガキまたはFAXでお願ひします。

申し込み・問い合わせ 福岡県字図書館 ☎092-1584-13590 FAX092-1584-11101



早期教育相談のご案内

福岡県立北筑前養護学校

本校では、子どもの言語面や行動面などに悩みを持っている保護者の人を対象に早期教育相談を実施しています。養育上、気になることがありますしたら遠慮なく相談下さい。

対象 修学前の乳幼児と保護者、関係機関の職員

相談日 毎週水・木曜日 午後1時30分から2時30分

受付 月曜日から金曜日※電話で受け付けます。

申し込み・問い合わせ 福岡県立北筑前養護学校 ☎092-1943-8674へ

犯罪被害者の心のケア

ミス・リリーフ・ライン

福岡県警察本部

警察では、犯罪の被害にあわれた人の心のケアを行うための相談電話を開設しています。

「被害に遭い、これからどうしたらいいのかわからない。」「被害のことを思い出すと、怖くてたまらない。」「そんな辛さに、一人で立ち向かうことはありません。」

「ミス・リリーフ・ライン」では、心理カウンセラーなどの女性相談員が、あなたの心の回復をお手伝いします。また、あなたの秘密は守ります。

相談電話のほかにも、犯罪被害者相談コーナーでの面接相談

○岡垣町指定給水装置工事事業者 (平成14年1月~6月現在までの追加分)

- 92 高崎設備株式会社 北九州市戸畑区千防1丁目4番33号 093-882-1375
93 総合洗管株式会社 北九州市小倉北区下富野2丁目10番16号 093-511-6591
94 ハマヨシ商会 北九州市八幡西区穴生3丁目4-28 093-641-7878
95 有限会社 エス・アイ・エス 北九州市若松区高須東1丁目3番13号 093-601-8089
96 島田設備 宗像市大字大井1259-19 0940-36-6272
97 有限会社 アイオイ設備 北九州市八幡西区南王子町7-20 093-641-7614
98 有限会社 ワキサカ総合設備 中間市太賀4丁目1番13号 093-244-3140
99 有限会社 重広ホーム冷暖 遠賀郡遠賀町広渡1992-2 093-293-4735

◎お願い

※水道工事は、必ず岡垣町指定給水装置工事事業者(上水道指定工事店)に依頼してください。この指定業者以外の業者は、水道工事を行うことはできません。

※転出や使用者の変更をするときは、必ず水道課に届出をしてください。(電話受付も行っています)

※水道メーターは、いつでも検針できるようにしておいてください。

○岡垣町指定給水装置工事事業者指定取消・岡垣町下水道排水設備指定工事店指定取消について

申請者名 有限会社 永山水道工事店 代表取締役 永山美和子

正社員を中途募集します

(株)榎屋福岡工場

(株)榎屋は岡垣町企業誘致条例(前工場誘致条例)により工場建てた会社です。このたび工場規模拡大のため若干名の募集をします。

資格 大学卒※25歳から35歳まで

申し込み 8月2日(金)までに履歴書送付

再就職サポートセミナー・即戦力セミナーのご案内

健康福祉課

福岡県内の各労働福祉事務所では、育児などを理由として退職した人(育児等退職者)の再就職支援事業を実施しています。この事業では、ライフプランに合った再就職活動を成功させるために、就業相談や情報提供を

- 町民武道館 ☎282-6111
- いいの里・社会福祉協議会 ☎283-2940
- 岡垣サンリーアイ ☎282-1515
- シルバー人材センター ☎282-4688
- いいの里在宅介護支援センター ☎283-0033

- 中央公民館 ☎282-0162
- 中東公民館 ☎282-0035
- 西公民館 ☎282-7476
- 岡垣在宅介護支援センター ☎282-5167
- 岡垣東部在宅支援センター ☎282-5103

○即戦力セミナー
 と き 9月6日から27日(内10日間)午前10時から午後4時まで
 ところ サンワークゆくはし(行橋市)※他の日時・場所もあります。お問い合わせ下さい。
 内容 3級販売士講座および実務
 受講料 無料(テキスト代等の一万円は自己負担)
 申込締切 8月9日(金)
 申し込み 福岡県北九州労働福祉事務所 ☎571-6440へ
 問い合わせ 福岡県女性総合センター「あすばる」 ☎092-58411261へ

行っています。その一環として、「再就職サポートセミナー」「即戦力セミナー」を次のとおり実施します。
 ○再就職サポートセミナー
 と き 8月22日から23日(2日間)午前9時30分から午後4時30分まで
 ところ 北九州市立男女共同参画センター「ムーブ」※他の日時・場所もあります。お問い合わせ下さい。
 内容 求職成功術・履歴書の書き方、ビジネスマナーなど
 受講料 無料(テキスト代の千二百円は自己負担)
 申込締切 8月8日(火)
 申し込み・問い合わせ 福岡県北九州労働福祉事務所 ☎571-6440へ

岡垣サンリーアイ 50人のコンサート

地域音楽家のみなさんに発表の場を提供し、音楽のまちづくりを企画しています。
 と き 8月9日(金)午後6時30分から7時まで
 ところ エントランスホール特設会場
 出演者 松本えり子(ピアノ)
 曲目 ラベル作曲「水の戯れ」他
 ※出演者募集中!気軽に問い合わせてください。



夏休みファミリーイベント
 「スーパーリユニオン2」
 ハンカチやカードを使ったマジックからリユニオンマジックまで、6人のマジシャンたちが本格的なテクニックでみなさんを驚かせます。
 と き 8月18日(日)開場11時
 午後2時30分開演11時30分
 ところ ハミングホール(全席自由)
 料金 ○一般1200円○中学生以下1500円
 ※当日は三百円増し。

サンリーアイ文化講座 受講生募集

夏休み特別公開講座「わくわくパソコン〜インターネット講座」
 親子でインターネットに挑戦してみませんか?ホームページ閲覧・検索、ファイルのダウンロード、ネット上のイラストの利用法などを説明します。
 と き 8月25日(日)①午前10時から正午まで②午後1時30分から3時30分まで
 ところ パソコン室
 講師 AZパソコンコンサルタント塚本直子
 受講料 千円
 教材費 三百円
 定員 各20人
 締切 8月18日(日)
 ※大人一人での参加もできます。小学校低学年は、保護者同伴のこと。

夏休み工作教室

簡単にできる工作を行ないます。
 と き 8月20日(火)午前10時から正午まで
 ところ 205会議室
 定員 15人
 対象 小学1年生から3年生
 つくるもの 「ジャンプがえる」
 「ウキウキふうせん」
 持ってくるもの 紙コップ2個、折れ曲がるストロー1本、はさみ、水性の色ペン、色えんぴつ

参加費 無料
 申し込み方法 8月18日(日)までに図書館カウンター ☎282-5566へ
 問い合わせ
 岡垣サンリーアイ

愛の心づかい

次の皆様から香典返しとしてご寄附がありました。厚くお礼を申し上げますとともに、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

- ▽社会福祉協議会へ
- 菟田 秀幸 様 (上高倉) 故 菟田 ツル 様 98歳
- 佐藤 正明 様 (西高陽) 故 佐藤 一雄 様 85歳
- 麻生 芳行 様 (福岡市) 故 神谷 巴 様 82歳
- 大村まり子 様 (吉木) 故 大村 正則 様 53歳
- 中村 幸生 様 (海老津) 故 中村シズヨ 様 74歳
- 吉浦 好美 様 (南山田) 故 吉浦 政治 様 59歳
- 石田治三郎 様 (戸切) 故 石田 延雄 様 82歳
- 井村 晴代 様 (南山田) 故 井村 博光 様 69歳
- 山中 保幸 様 (東松原) 故 山中キクエ 様 83歳
- 千登勢エミ子 様 (吉木) 故 千登勢義孝 様 69歳
- 中村 明枝 様 (波津) 故 中村 正信 様 69歳
- 津田 安子 様 (戸切) 故 津田 健五 様 72歳
- 小島 芳枝 様 (南高陽) 故 小島 悟朗 様 82歳
- 田中ヒサ子 様 (野間二) 故 田中 安次 様 84歳
- 石田 次雄 様 (東黒山) 故 石田 豊子 様 90歳
- ▽老人クラブへ
- 菟田 秀幸 様
- 中村 明枝 様
- 津田 安子 様
- 石田 次雄 様 (6月30日受付分まで)



8月の行事予定

17 (土)	16 (金)	15 (木)	14 (水)	13 (火)	12 (月)	11 (日)	10 (土)	9 (金)	8 (木)	7 (水)	6 (火)	5 (月)	4 (日)	3 (土)	2 (金)	1 (木)	
◎第7回ファミリীগランドゴルフ大会(町民総合グラウンド)17:30～20:30	◎『9月30日』《西部公民館休館》	◎『いちご畑のコンサート』小林音楽教室(ピアノ) (岡垣サンリーアイ)18:30～19:00	◎『ごみの収集は休みです』 ◎精霊流し(各小学校駐車場)17:00～22:00		◎母子健康手帳交付(こども未来課窓口)9:00～9:20受付	◎おはなし会(岡垣サンリーアイ)14:30～ ◎母子健康手帳交付(こども未来課窓口)9:00～9:20受付	◎剣道連盟・昇級審査会及び中学生試合(町民武道館)8:30～12:00 ◎いこいの里ふれあいイベント「富久美新舞踊(富久美あや子)」(いこいの里)12:00～13:00 ◎おはなし会(岡垣サンリーアイ)14:30～ ◎ソフトボール連盟・秋季大会運営委員会及び抽選会(町民武道館)19:30～21:30	◎平和事業・子ども向け映画上映会「チロヌツのきつね」忍たま乱太郎 (岡垣サンリーアイ)13:30～15:30 開場12:30 ◎いちご畑のコンサート「松本ネリ子(ピアノ)」(岡垣サンリーアイ)18:30～19:00		◎健康相談(いこいの里)10:00～11:00 ◎子育て相談(いこいの里)10:00～11:00 ◎いこいの里ふれあいイベント「新舞踊末広会(吹雪さくら)」(いこいの里)12:00～13:00 ◎3歳児健診(いこいの里)13:00～13:20受付	◎青少年の主張大会(岡垣サンリーアイ)13:00～16:00 ◎柔道連盟・町内学年別大会(町民武道館)18:00～20:00 ◎健康相談(東部公民館)10:00～11:30 ◎健康相談・町内学年別大会(町民武道館)18:00～20:00	◎母子健康手帳交付(こども未来課窓口)9:00～9:20受付	◎第43回遠賀郡民体育大会(除水泳) (岡垣中学校・吉木小学校・サンリーアイ・相撲場・弓道場)9:00～17:00 ◎『民話の劇とかたり』第4回岡垣ふるさと物語 (岡垣サンリーアイ)開場13:30 開演14:00 ◎おはなし会(岡垣サンリーアイ)14:30～	◎夏まつり『花火大会』(波津漁港)納涼イベント18:30～ 花火大会12:00～13:00	◎『いちご畑のふれあいイベント』新舞踊翼流し(いこいの里)12:00～13:00	◎岡垣サンリーアイ)19:00～21:20 開場18:00	◎4か月児健診(いこいの里)13:00～13:15受付 ◎7か月児健診(いこいの里)13:15～13:30受付

駅前ギャラリー
8月上旬
……『愛陶会作陶展』
8月下旬
……『辻 恭子展』

8月のし尿収集日程表

日	大型車	小型車	大型車	小型車
31	上畑、野間三、野間四	谷戸切、海老津、野間(全区)	茅原、新海老津、星ヶ丘、海老津、野間四	
30	吉木、高倉、上高倉、海老津、新海老津	東山田、高陽、東松原、戸切白	吉木、高塚	
29	三吉団地	吉木、高塚、高倉、上高倉、新海老津、海老津、上畑	上高倉、上畑、海老津	
28	西山田、南山田(富士団地)、茅原、高陽、新海老津、東海老津、野間、野間一	吉木、高倉、上高倉	吉木、高倉、上高倉	
27	三吉団地	吉木、高塚、高倉、上高倉、新海老津、海老津、上畑	吉木、高倉、上高倉	
26	波津、原、内浦、手野、新松原、吉木、元松原	吉木、高塚、高倉、上高倉、新海老津、海老津、上畑	波津、原	
25	波津、原、内浦、手野、新松原、吉木、元松原	吉木、高塚、高倉、上高倉、新海老津、海老津、上畑	波津、原	
24	波津、原、内浦、手野、新松原、吉木、元松原	吉木、高塚、高倉、上高倉、新海老津、海老津、上畑	波津、原	
23	波津、原、内浦、手野、新松原、吉木、元松原	吉木、高塚、高倉、上高倉、新海老津、海老津、上畑	波津、原	
22	波津、原、内浦、手野、新松原、吉木、元松原	吉木、高塚、高倉、上高倉、新海老津、海老津、上畑	波津、原	
21	波津、原、内浦、手野、新松原、吉木、元松原	吉木、高塚、高倉、上高倉、新海老津、海老津、上畑	波津、原	
20	波津、原、内浦、手野、新松原、吉木、元松原	吉木、高塚、高倉、上高倉、新海老津、海老津、上畑	波津、原	
19	波津、原、内浦、手野、新松原、吉木、元松原	吉木、高塚、高倉、上高倉、新海老津、海老津、上畑	波津、原	
18	波津、原、内浦、手野、新松原、吉木、元松原	吉木、高塚、高倉、上高倉、新海老津、海老津、上畑	波津、原	
17	波津、原、内浦、手野、新松原、吉木、元松原	吉木、高塚、高倉、上高倉、新海老津、海老津、上畑	波津、原	
16	波津、原、内浦、手野、新松原、吉木、元松原	吉木、高塚、高倉、上高倉、新海老津、海老津、上畑	波津、原	
15	波津、原、内浦、手野、新松原、吉木、元松原	吉木、高塚、高倉、上高倉、新海老津、海老津、上畑	波津、原	
14	波津、原、内浦、手野、新松原、吉木、元松原	吉木、高塚、高倉、上高倉、新海老津、海老津、上畑	波津、原	
13	波津、原、内浦、手野、新松原、吉木、元松原	吉木、高塚、高倉、上高倉、新海老津、海老津、上畑	波津、原	
12	波津、原、内浦、手野、新松原、吉木、元松原	吉木、高塚、高倉、上高倉、新海老津、海老津、上畑	波津、原	
11	波津、原、内浦、手野、新松原、吉木、元松原	吉木、高塚、高倉、上高倉、新海老津、海老津、上畑	波津、原	
10	波津、原、内浦、手野、新松原、吉木、元松原	吉木、高塚、高倉、上高倉、新海老津、海老津、上畑	波津、原	
9	波津、原、内浦、手野、新松原、吉木、元松原	吉木、高塚、高倉、上高倉、新海老津、海老津、上畑	波津、原	
8	波津、原、内浦、手野、新松原、吉木、元松原	吉木、高塚、高倉、上高倉、新海老津、海老津、上畑	波津、原	
7	波津、原、内浦、手野、新松原、吉木、元松原	吉木、高塚、高倉、上高倉、新海老津、海老津、上畑	波津、原	
6	波津、原、内浦、手野、新松原、吉木、元松原	吉木、高塚、高倉、上高倉、新海老津、海老津、上畑	波津、原	
5	波津、原、内浦、手野、新松原、吉木、元松原	吉木、高塚、高倉、上高倉、新海老津、海老津、上畑	波津、原	
4	波津、原、内浦、手野、新松原、吉木、元松原	吉木、高塚、高倉、上高倉、新海老津、海老津、上畑	波津、原	
3	波津、原、内浦、手野、新松原、吉木、元松原	吉木、高塚、高倉、上高倉、新海老津、海老津、上畑	波津、原	
2	波津、原、内浦、手野、新松原、吉木、元松原	吉木、高塚、高倉、上高倉、新海老津、海老津、上畑	波津、原	
1	波津、原、内浦、手野、新松原、吉木、元松原	吉木、高塚、高倉、上高倉、新海老津、海老津、上畑	波津、原	

8月の行事予定

31 (土)	30 (金)	29 (木)	28 (水)	27 (火)	26 (月)	25 (日)	24 (土)	23 (金)	22 (木)	21 (水)	20 (火)	19 (月)	18 (日)
<ul style="list-style-type: none"> ◎少年サッカー連盟・夏季大会(町民総合グラウンド)15:30～21:30 ◎いこいの里ふれあいイベント「舞踊翠流(翠秀珠玉)」(いこいの里)12:00～13:00 ◎1回目10:00、2回目14:00、3回目18:00 	<ul style="list-style-type: none"> ◎サンリーアイ名画シアター「ロード・オブ・ザ・リング」(岡垣サンリーアイ) ◎BCG(いこいの里)13:30～13:50受付 		<ul style="list-style-type: none"> ◎いこいの里ふれあいイベント「舞踊笠西会(笠ひとみ)」(いこいの里)12:00～13:00 ◎ツベルクリン反応検査(いこいの里)13:30～13:50受付 			<ul style="list-style-type: none"> ◎おはなし会(岡垣サンリーアイ)14:30 ◎おはなし会(岡垣サンリーアイ)14:30 ◎ソフトボール連盟・秋季大会「1日目」(町民総合グラウンド)8:00～17:00 ◎少年軟式野球連盟・第15回おんが自動車学校杯「2日目」(松ヶ台グラウンド)8:00～17:00 ◎いこいの里ふれあいイベント「舞踊春日流(春日寿岬駒)」(いこいの里)12:00～13:00 ◎おはなし会(岡垣サンリーアイ)14:30 	<ul style="list-style-type: none"> ◎おもちゃ図書館(いこいの里)13:00～16:00 ◎おはなし会(岡垣サンリーアイ)14:30 ◎いちご塾文化講演会(森田実)「政治評論家」(開場18:15 開演18:45) 		<ul style="list-style-type: none"> ◎いこいの里ふれあいイベント「この感触が止められない!小麦粉粘土」(いこいの里)10:00～11:30 	<ul style="list-style-type: none"> ◎健康相談・栄養相談(いこいの里)10:00～11:00 ◎子育て相談(いこいの里)10:00～11:00 ◎いこいの里ふれあいイベント「藤丘新舞踊(藤丘竜聖)」(いこいの里)12:00～13:00 	<ul style="list-style-type: none"> ◎いざいざりハビリ教室「申込制」(いこいの里)9:30～14:00 	<ul style="list-style-type: none"> ◎母子健康手帳交付(子ども未来課窓口)9:00～9:20受付 	<ul style="list-style-type: none"> ◎少年軟式野球連盟・第15回おんが自動車学校杯「1日目」(町民総合グラウンド)8:00～17:00 ◎県民体育大会夏季大会(水泳)(福岡県立総合プール)9:00～14:00 ◎登山連盟・登山連盟夏季計画会議(東部公民館)9:00～15:00 ◎いこいの里ふれあいイベント「大正琴(森ん子の会)」(いこいの里)12:00～13:00 ◎おはなし会(岡垣サンリーアイ)14:30 ◎夏休みファミリーイベント「スーパードリレージュ」(岡垣サンリーアイ) 開場14:30 開演15:00

☆8月の納期

- 国民年金保険料.....8月分
- 保育料.....8月分
- 町営住宅家賃.....8月分

☆各種相談

- 心配ごと相談.....
9日(金)「いこいの里」・16日(金)
「東部公民館」・23日(金)「いこいの里」、
13:30～16:00
- 法律相談
9日(金)・23日(金)「いこいの里」、
13:30～16:30※電話予約が必要です。
☎283-2940へ
- 行政相談
9日(金)・23日(金)「いこいの里」、
13:30～16:00
- 教育電話相談(教育委員会内)
☎282-4884《毎週月・水・金曜日》

☆休日・夜間の当番医は

遠賀郡消防署 ☎293-1231へ
(その時、診察してもらえる当番医を教えてください)

大型家庭ごみ収集日程

〔偶数月・可燃性・奇数月・不燃物〕

収集日の2日前までに

役場環境共生課生活環境係へ電話でお申し込みください。

第1	木	三吉、三吉団地、糠塚、山田、塚原、上高倉、高倉	第3	木	【盆休のため第3金曜日に変更】
	金	東高陽、鍋田、南高陽、西高陽		金	野間(1、2、3、4)、西山田、海老津、つくし会、上畑、新海老津
	土	戸切、戸切白谷、戸切百合野、上海老津、山田峠、龍王団地		土	茅原、南山田、東山田、緑ヶ丘
第2	木	吉木、西黒山、東黒山、高塚	第4水	木	旭東、旭中、旭西、旭南、高尾、松ヶ台、公園通り
	金	東松原、百合ヶ丘、東海老津、高陽		●有料シールを貼付してください。 ●大型ごみは自宅まで取りに行きます。 ●出せるごみについてはごみの分け方、出し方をご覧ください。	
	土	湯川、波津、原、内浦、元松原、手野、新松原			

し尿収集日程表(月2回汲取り)

人頭制月2回小型汲取り収集地区		波津、吉木、高塚、戸切百合野
従量制月2回大型汲取り収集地区	A(1回目)	東黒山、塚原、手野、吉木、三吉、新松原、三吉団地、原、波津、内浦
従量制月2回大型汲取り収集地区	B(2回目)	糠塚、東黒山、山田、山田峠、戸切、西山田、東山田、野間、新海老津、高倉、上高倉、吉木、高塚、塚原
従量制月2回小型汲取り収集地区	A(1回目)	波津、原、吉木、東黒山、三吉、内浦、手野、新松原
従量制月2回小型汲取り収集地区	B(2回目)	吉木、野間、戸切白谷、戸切、海老津、戸切百合野
従量制月2回小型汲取り収集地区	C(3回目)	上畑、海老津、百合ヶ丘、戸切

税の標語

税金は

あなたの町を
つくつくる

仁科

亜由美

ひとの動き (6月末)

人口……31,152人(-34)
 そのうち125人は外国人
 女性……16,425人(-13)
 男性……14,727人(-21)

世帯数…11,025世帯(+9)

そのうち44世帯は外国人世帯
 ()は前月との比較

出生 …… 12人 死亡 …… 31人
 転入 …… 82人 転出 …… 97人
 まちの広さ …… 48.51km²

町内の交通事故状況(人身)

	5月	今年累計	前年同期	
			5月	前年累計
事故件数(件)	23	73	13	68
死亡者数(人)	0	0	0	0
重傷者数(人)	1	9	0	4
軽傷者数(人)	22	82	18	86

救急・火災医療 6月分

救急	出動件数	95件
	搬送人員	89件
火災	出火件数	1件
	り災件数	3世帯

火災の問い合わせ

遠賀郡消防本部
 ☎293-3921

歴史散歩 「糠塚・黒山」を訪ねて

古代の矢矧川河口

昭和四十六年、糠塚の榎坂で貝塚の発掘調査が行われ魚介類や動物の骨、石器や土器などが多数出土し人骨も三体出土して内一体は腕輪を二十九個も着けた女性であった。矢矧川の河口域は当時入江で干潟が広がり暮し易い地の利を得たころであったといえる。

狩猟生活をしてきたこの一帯も海が退き農耕時代に入るとムラが次々にでき交易も盛んに行なわれた。糠塚では瀬戸の製鉄炉遺跡。墓の尾の韓国式オンドル(床下暖房)や鴻樋館式瓦の窯跡。南の前から金や水晶、宝石類の装飾品。黒山遺跡群の二百五十の墳墓に見られる大集落など数々の出土品からこの河口域一帯は稲作生産でかなり力を持っていたところと考えられる。

須賀神社と糠塚

糠塚の橋の先に須賀神社がある。境内に生眼八幡宮遙拝所があり幕末に庄屋が宮崎の生目から勧請した目の神様と言われている。その頃は、目の患いや病で失明する恐れのある時代であった。本殿には、伊勢参宮記念の絵馬がある。これは、伊勢神社に出かけた同行の仲間で奉納した絵馬である。明治時代は、商船で門司港を出発し宮島、琴平、奈良を経て伊勢に着き、帰りは京見物をして大阪より門司へと二週間程の大旅行であった。

文化財の山笠と黒山

東黒山に厳島神社がある。毎年、七月十四日の祇園会では江戸時代から続く山笠が出る。その日は、朝から総出で準備に掛かり夕方子ども御輿を先頭に見事に飾り立てられた大山が神社から若者にしつかりと担がれて御汐井取りに矢矧川へと降っていく。村内を巡る山笠の鐘と太鼓の響き

無形文化財に指定されている。黒山に千手寺遺跡がある。山の中で南北朝時代の千手寺跡ではないかと言われている。寺の梵鐘が広島県の文化財で現存している。その銘には「大日本国筑前州遠賀庄黒山千手寺」とある。



は矢矧の夜風に運ばれ祭りは夜おそくまで続く。村を疫病から救ってくれた祇園の山笠は家が三軒になるまで絶やさないうちこの伝統の祭りは町の民俗

無形文化財に指定されている。黒山に千手寺遺跡がある。山の中で南北朝時代の千手寺跡ではないかと言われている。寺の梵鐘が広島県の文化財で現存している。その銘には「大日本国筑前州遠賀庄黒山千手寺」とある。

べつき たくじ

▼夏ですね！夏といえば海とスイカと花火だと思いますがみなさんはいかがですか。

我が国の花火は、慶長5年オランダ人によって堺の港から輸入されたのが始まりと言われています。また戦国時代の「のろし」の技術が進歩し転化したものだとも言われています。

さて、第12回岡垣町花火大会が波津漁港内で開催されます。花火の前には納涼イベントもあります。雨天の場合は次の日の4日(日)に延期されますが、良い天気にも恵まれるといいですね。夏の夜空を美しく彩る花火は、やっぱり生で見ると一番ですよ！ (村上)

編集 ホットな話題



後記

お待ちします。

▼この7月25日号の表紙でも紹介しているとおり、8月3日(土)に花火大会が行われます。

去年の花火大会は朝早くからの準備や夜遅くまでの後片付けなどの一般業務と広報担当としての写真撮りに追われ、くたくたになったことを覚えています。さらに、自信满满で現像に出していた一番大事な花火の写真もよく撮れていないものが多数あり、心身ともに大きなダメージを受けました…。

今年は、花火大会での写真撮りも2回目ということもあり、去年の失敗を踏まえて花火のすばらしい写真をたくさん撮りたいと思います。(三浦)